

(法第28条第1項関係様式例)

2020年度事業報告書  
2020年4月1日から2021年3月31日まで

法人の名称：NPO 法人くまもと相談所

1 事業の成果

① 「子どもたちが身心共に健康に過ごすための支援」

令和2年度も、地域の皆様、自治会、老人会、校区社協、そしてボランティアの皆様のお力をお借りし、毎月1回「子ども食堂 だんらん」を開催することが出来ました。

今年度は、コロナ感染蔓延防止対策のため4月、5月は子ども食堂開催を断念いたしました。しかし、県の「令和2年度子ども食堂活動緊急支援事業」で、屋外で開催できるようにコロナ対策関連備品を購入させていただき6月より、自宅前でお弁当の配布を行いました。

2か月間開催できなかったものの、2019年度参加総数396人を上回り415人、月平均37名の方々が参加くださいました。

時には、来てくれた子どもたちが多く、お弁当の数が足りず「きょうだい」で来ていた子どもたちには世帯に1つのお弁当配布となったこともありました。

広報については、2019年度に引き続き小学校へ「開催のお知らせ」の配布、掲示依頼と、熊本市のご協力をいただき地域限定LINEでの情報発信や、「子育て結婚応援サイト」にお知らせを掲載いただきました。

令和3年度からは、熊本市地域限定LINEと合わせて、フェイスブックでの情報発信、開催場所でもあるスタッフの自宅前に「開催のお知らせの看板」を設置することといたします。

今年度も、地域の皆様（個人、団体）からのご理解、ご協力、ご寄付をいただき、開催することができました。

まだまだ、コロナ感染が深刻ではありますが、令和3年度以降は、地域で「子ども食堂を開催したい」という方々とも連携し開催回数を増やすことができればと思います。

② 「相談者のための電話相談等及びその他の支援活動」

令和2年度も、皆様のご協力をいただき予定しておりました(2)～(5)の事業について実施することができました。

相談件数は、新規147件、継続726件となりました。今年度11月からは、非常勤スタッフを1名増員することができ、これまでよりも相談者の方々の困りごとに多く対応することができたと思います。

相談依頼元の多くは行政で、緊急対応となった場合も協同で支援に取り組むことができました。

多くの方々は、新たな生活の再スタートを切ることが出来ています。

今年度は、コロナ禍での相談対応ということもありコロナ感染対策を十分おこないながら、生活相談と合わせて（相談者が濃厚接触者となったため）生活支援を行う場面もありました。

危機管理体制についても、改めて考えさせられました。

また、昨年に引き続き、皆様からのお預かりしました家具家電等につきましては、相談者へお譲りさせていただきました。

令和3年度も、感染症対策を十分に行いながら、緊急対応をさせていただいた世帯と退所後のコミュニケーションをとる機会を設けたいと思っています。

新たな生活を際スタートされた方の中には、拘束等から解き放たれたものの「孤独」と「不安」に悩まれている方々もいらっしゃいます。

よって、当所では「定期訪問を希望」の方々には、1か月に1～2回程度ではありますが、様子伺い、困りごとの解決、必要な関係機関との連携等を目的にご自宅を訪問させていただいております。

訪問をさせていただいた後には「今日はぐっすり眠ることができそう。」「(当所と)つながって本当によかった。」とうれしいお言葉をいただくこともあります。

しかし、一方で再出発後の「就労先確保」などの課題も出てきました。

既存の社会資源では対応が難しく、個々が抱える課題に応じた就労につながる支援、かつ無理のない就労による収入の確保等、生活をしていく中で「生きがい」を感じながら充実した日々を送る為の活動（就労）に関する支援も必要です。

まだまだ、活動を始めて4年余りの団体ですが、設立当所からスタッフに恵まれ、現在も、一丸となって、一つ一つのケースについて必要な支援計画の提案、社会問題に対する、当所の役割等について、建設的な意見を出してくれています。スタッフみんなの意見が、今後の当所の事業計画となり実現していくことと実感しています。

来年度も、同活動団体との連携強化、組織としても相談対応拡充を目標に、スタッフと共に様々な被害女性等の支援に取り組んでまいります。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事 者の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 (円)
(1) 子どもたちが身心共に健康に過ごすための支援	子ども食堂	月1回 程度 ※6月 ～3月	熊本市 東区 桜木校区	30人 程度	小学校区の子どもと地域の方々 415名	216,211
(2) 相談者のための電話相談等及びその他の支援活動	・電話相談に対応し、傾聴・情報提供等を行った。	週 6 日	熊 本 県内	29名	女性と子どもがいる世帯 220名	3,487,092
(3) 相談者の相談、自立支援のための委託事業・協働事業の実施	・相談者に対し行政等と協働で支援をおこなった。	週 6 日	熊 本 県内	29名	女性と子どもがいる世帯 15人	3,428,895
(4) 相談者を支援する人材育成事業	・法人内相談員養成研修、民間団体・婦人相談員連絡協議会、行政等主催の研修に参加し資質向上を図った。	8月、 10月、 11月	市内、 天草市	5名	当法人スタッフ	0

(5) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	居住支援法人に登録し、他団体と共同で被害者の新たな住まいの確保、その後の生活相談に取り組んだ	随時	熊本県内	29名	新たな住まいを確保する必要がある方、またその後の見守り等を希望される方	1,566,927